

発行責任者

宗教法人

金光教鳥羽教会

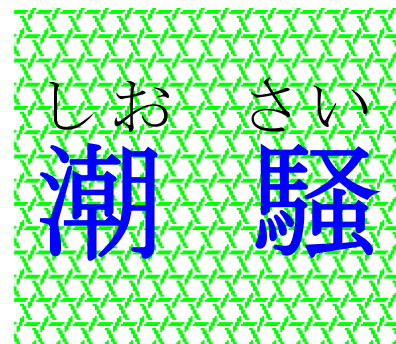
三重県鳥羽市

鳥羽3丁目12-15

☎：0599-25-3873



令和3年
11月 7日
第 54 号



直会

令和三年 金光教鳥羽教会
生神金光大神大祭を頂いて

本日は、恙なく、麗しく
生神金光大神大祭を終えさせ
て頂き、誠に有り難い事です。
本部お広前、並びに親教会を
始め、関係各教会のご比礼、そ
して、信奉者の方々のご協力
を頂き、本年もコロナ禍の
自粛体制で、仕えさせて頂き
ました。

さんはいしゃ 参拝者の方々には、ご自宅での
遥拝、また前後参拝等のお
手間をおかけし、
誠に有難う御座いました。
共々に、ここからのおかけを
頂きますよう、お祈り申し上
げています。

さて、この『潮騒』ですが、
今回で第五十四号をお届け
する事が出来ました。
本当に有り難いことです。

この冊子を通じ、広く神様の
お導きを受け、私自身の学び
とさせて頂いています。
毎回、読みやすく、わかり易
く、少しずつ改良・改善を図つ
ていきます。
また、出来る限り宅配させて
頂き皆様のお顔を見ることが
出来れば嬉しいと思いつつ、
現実には皆様のお宅の郵便受
けに入れるのが精いっぱい
あります。

※遺失と拾得

さて、皆様は、お金を無くした経験がありますか？

私は、十三年程前に、静岡の沼津市で生活している時、

スーパーで買物をして、財布をレジ台の上に置いたままなのに気付き駐車場から戻る、わずか五分の間に財布を誰かに持ち去られるという苦い経験があります。交番に遺失届を出し、カード

の停止や、キャッシュカード、免許証の再発行などに、たいへん苦勞しました。無くしたの

は自分の責任ですが、本当に悔しく、辛いものです。先般、潮騒第五十二号をお届けさせて頂いた時の話です。伊勢志摩地区の信奉者のご自宅に九月の二十日にお届けし、津や名古屋方面には郵送する予定でした。五十二号は文字数を減らし

た事で、以前より想定以上に早く印刷が出来ました。

これも神様のお恵みだと思います、前日の十九日に、明日と言わず今日配達させて頂こう。

今日だ。どうしても今日配達しなければ。と、なぜかそんな心が強くなりました。

もしや、

これは、神様のお導きかもしれない。私を待っていて下さるのは何か？と思い、

その想いは、何が何でも今日、

配ろうという心が変わりました。

これから伺うご信徒様のお宅で何か起きているのでは、してはいけない心配も生ま

れつつ車を走らせました。教会から安楽島、パールロードで本浦、阿児のお宅から、伊勢道路を経由して、伊勢市内の楠部町のお宅、次に二見浦を経由して戻る、いつもの配達コースです。

楠部町までは何事もなく、

良かったと安心させて頂き、いつものように倉田山公園入口交差点を右折し、23号經由で二見、鳥羽方向のお宅に向かいました。

その黒瀬町の泉竹林という焼鳥屋さんの前の道路に、何か異物がありました。前の車も、その前も異物は轢きたくないので、大きく異物をよけ、避け、通り過ぎます。私も普段ならば危険予知の観点から、避けて近寄らない

事にしていますが、その時に限って後続車がなく、車を運転してて初めて、後車への危険回避のため、取り除けるものなら異物を横に移動してやろうと考えました。その異物の前でハザードをつけ、一旦停車し、近づき見ますと、茶色のシオルダーバッグでしたが、車に轢かれる事なく、無事でした。まあ、無事で良かった。

たいしたものは入っていないだろうと思い中をみて見ますと、

財布、書留封筒や健康診断の申請書。封筒、保険証やマイナンバーカードも入っています。落とした当人はさぞかし困っているでしょうが、およそ大切な物が充分入っていて、本人確認もできる。しかし、私は土地勘もなく、仮に届けて本人に会えるかどうかとも分からない。

トラブルになつても困る。とも考えました。

警察にすぐ届ければ安心できると思い、私はその後急ぐ予定もありませんし、また逆方向に400m程の近くに伊勢警察署がある事を思い出し届けました。拾得物件預かり書に氏名、住所などを書き、落とし主は分かっているのです、あとは警察に任せ帰れると思いました。

その時担当した警官が、
 『野呂さん、ちよつとお時間
 ありますか?』と言われます。
 『えゝつ? 何ですか?』と聞
 き返しますと、
 『申し訳ないけれど、現金入
 りの袋があるので、確認のた
 めに立ち会つて欲しい』とい
 わけです。
 バッグからさし出された白
 い袋。その中には一万円札の
 束が見え、それは百万、二百万
 円じゃない事がすぐに分かり

ました。
 立ち会いのためにもう一人
 警官を呼び、三人で一枚一枚、
 記録しながら数えました。
 束をばらし、一枚一枚数え、
 更に十枚ずつの束に戻すとい
 う作業です。
 約一時間かけて二回数え、
 それは何と、三百三十九万千
 七百九十二円。
 ようやく数え終わる頃、
 七十代の男性が署に入つて来
 ました。

別の警官が『どのようなご
 用件ですか?』と聞くと、
 『バッグを落とした!』
 『車の上に置いたまま発車し
 て、落としたんですよ』と、
 血相を変え、上ずった口調で
 した。
 私は、そこでピンと来ました
 が、彼に反応せず事務手続き
 を進め、警官は最後に、『あな
 たには、提出された物件(遺失
 物)に関する所有権がありま
 す』。

遺失者は、遺失物の返還を受
 けた場合、あなたは最大20
 %の報労金の請求権がありま
 す。遺失者が判明しない時は、
 全額を受け取る権利もありま
 す。と丁寧な説明を行い、
 『全権利を放棄するか、どう
 されますか?』と聞かれまし
 たので、私は即座に、
 『持ち主が現れなければ、
 国庫に入れ社会のために使
 ってください。全権利を放棄し
 ます』なんて、思いもしないカッ

「いいセリフが、口から勝手に
ポンポン出て来ました。」

「こりゃ神様のセリフだな、と
感じました。」

大金を無くして困る人を目
の前にして、私の神心に、『耳
をそろえて彼の手元に戻して
あげたい』『喜ばせてあげたい』
という気持ちが入み上げて来
ました。
そのせいか、礼金を受け取る
ことは、まったく心に浮かび
ませんでした。

金額が大きかったせいでしょ
うか、別の警官から、もう一度
同じ説明を受け、改めて、

『全権利を放棄します』と申
しあげ署名しました。

解放されるまでに2時間ほ
ど経っていました。

署を出ようと思いますと、

トラブルの可能性もないと
考えたのか、警官は気を利か
せ、『拾得者はこの人ですよ』
と言つて、彼に私を会わせま

した。

その時の、顔面蒼白の初老の
落とし主は、『あゝ嬉しい』と、

心から喜びの声が出て、
私の目の前で両手を合わし、

ホロホロの涙顔で、『有難うご
ざいます。本当に助かりまし

た』とお礼を申されます。

お結界での光景を感じ、『こ
はお結界？私は神様？

という気分でした。

『警察署で神になる？』

ドラマじゃなく現実です。

権利を放棄したことを聞い
た彼は、『それでも、何かお礼

をしたい』とおつしやるので、

『あなたにお届けできただけ
で私は充分です』『それ以上の

何もいりません』と丁寧に
断りますと、

私の心に、『立場の悪いもの

から、一銭も礼金を受け取る
ような事は出来ない』という

心と、

教典の

『金神が金にしようと思えば、

なんぼうでも金になるけれども、金神は金は取らず。(中略) 金神様は欲なしの心。この心を学ばずば、巳の年におかげなし』というみ教えが、ふと浮かび、

学院で学んだみ教え、『真に欲なしの心』というものを実感させて頂きました。人のお役に立たせて頂き、喜んで貰って、心地良い幸せな時を味わいました。

私は、『それより、大事なものは大切になさって下さいね』と、まるで『フリーテンの寅さん』みたいに、最後に一言言わせて頂き、署を出ました。

後々考えますと、黙って持ち帰っても、誰に知られることも無いとか、悪気が無くても、349万円の札束を見て鬼心が生まれるのは、素直な人間だとか、法で認められた権利を主張すれば69万円、持ち主が現

死ぬまで後悔することになつたかもしれない。また、教典覚帳21にもありますように、神に嘘、偽りを申し、神の差し向けに背く氏子

われなければ全額が手に入るとか、色々思いつきます。しかし、私に、少しでも我欲が出て、その権利を主張したら、形あるお金は手に入っても、感動や至福の思いは生まれなかつたでしょう。

もしかすると、窃盗犯人になつていたり、恨みを買って別の問題が生まれ、立場も危うくなり、『あゝ、あの時、素直に届けておけばよかった』と、

ご縁が切れるという意味です。また、人と人、人も自分もお互いに幸福を感じる。幸福というのは、そうでなければとも感じます。

そして、
教典 600 頁、角南氏への
『信心が篤くなるほどお試し
がある。お試しがあるのはお
かげである』とあります。
幸せは、お金で買えるもので
はなく、自分自身の心と行動
を、どのように動かすかによ

て変わります。それをしつかり理解し、掴めたことは、神様の私へのお試しだったのだと感じました。私には、落とし主がどれだけの心障なのか想像もつかない。分かる筈もない。

もし、私が届けなければ、
落とし主は落胆し、不幸への
道を歩き、命の危機を迎えた
かもしれない。
しかし、御神縁により、私に
潮騒の御用を与え、各信徒様

があつて、そして神様の強い願
いで潮騒が早く出来て、
その日、その場に私をお導き
下さり、一人一人が助かった。
拾うのは私でなければいけ
なかつたのです。

また、届けた警察署で落とし
主と出会えた事も神様の粋な
計らいでした。彼と出会わな
ければ所有権を行使していた
かもしれせん。
私自身をも助けて頂いた。
こんなことを、もし自分でや

ろうと思つても出来ない。
とうてい、自分一人の力では
出来る筈のない、成し難い出
来事でした。
だから奇跡。それが奇跡。
まさに『有り難い事』とはこ
のような事と考えます。

落とし主に落胆そして失念
こそあれ、反省の心を与え、
私に出逢えたことで、幸せの
実感と安心をもたせられた。
そして私自身も、この上もな
い感動を頂けました。

神さまにお礼を申し車に乗

りましたら、

『私の手足になつてくれて有

り難う。これから私の願い

を聞いてえな』という神の声が

聞こえ、凡夫ながらに幸福を

感じ、金光教の教師で良かつ

たと実感しました。

「ここまでで、『潮騒52号』を

通した一つのドラマは終止符

なのですが、

私は、『ここから御神縁のお

導きを頂ける力を授けて下さ

い』と願いました。

拾つて、渡して、ありがとう。

それで十分ですが、もう少し

広い、神様の目で見て、

そこまでは少しもつたいな

い。『めぐりあわせ』を、御神縁

に結びつけるお導き、おかげ

を頂きたいと考えました。

コロナ禍は、

全世界の宗教家に、未来への

方向性を問うて、試している

時期ではないかと考えます。

「ここから力強く立ち行く事
の出来る信心の姿こそが真の
道だと強く感じます。」

目指すところは、

感染症との共存を含む、終わ

りなき感染防止と、

人の助かりを祈り、願いを持

て、話を聞いて助かり、社会の、

人のお役に立たせて頂く心

を持ち続けるという、

両輪の整合であります。

この一年、鳥羽教会では、
ホームページ、ブログ、WEB
取次ぎ等のメディア（媒体）サー
バー、そして画面も相次ぎ
開設しましたが、

それらはいずれも、待つ、そ

して受けるという一方向の

活動であり、見る人には伝わ

るが、見ない人には伝わりま

せん。

今後ともに、

潮騒配達等を含め、一層の

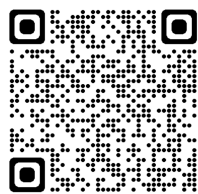


令和3年度 金光教鳥羽教会
生神金光大神大祭、直会版
教会報『潮騒』第54号
発行 令和3年11月7日

発行責任者 野呂教行
携帯:080-3077-7629

メール:Noriyuki_Noro@konko-toba.com

右のQRコードをスマホで読みますと、
鳥羽教会のホームページが閲覧で
きます



手段を尽くし、感知、感性を含誠ふくまことに有り難ありがとうございました。
む六感ろくかん、そして目めに見えない
神様のお働きを感じて行動こうどうさみに！
せて頂き、御神願成就のお役
に立たせて頂きますよう、
また、『めぐりあわせ』を共に
喜び、受けた御恩ごおんが外そとに広ひろが
るお役に立たせて頂き取次とりつぎの
道の輪わを広げる事ことの出来ます
よう、日々祈り、願ねがわせて頂き
ます。
最後までお読みいただき、

それでは、また次号じこうをお楽し
み！

以上